

藤枝市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

令和8年4月

1 目標

藤枝市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、藤枝市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「第1期静岡県における住宅・建築物及び市街地の安全性の向上（防災・安全）」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

令和8年度取組内容		令和8年度目標	
計 画	【財政的支援】		
	i) 住宅の耐震診断費に対する補助を実施	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：50戸	
	ii) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施	・住宅に対する耐震補強相談戸数：30戸 ・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：40戸 ・住宅の建替え又は除却費補助戸数：80戸 ・戸別訪問の実施件数：100戸 ・DMの実施件数：1,000通	
	【普及啓発等】	前年度までの実績	
i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	令和7年度		
・過去に耐震診断啓発をしたが、耐震診断を希望しなかった方へ、戸別訪問またはDM（約1,000戸）を再度実施	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：21戸		
ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進	・住宅に対する耐震補強相談戸数：15戸		
・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進	・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：49戸		
・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対し、戸別訪問またはDM（約100戸）を実施	・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：1戸		
iii) 改修事業者の技術力向上等	・住宅の建替え又は除却費補助戸数：40戸		
・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施）	・住宅に対する戸別訪問戸数：466戸		
・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施）	・住宅に対するDM送付戸数：1,005戸		
iv) 一般への周知普及	令和6年度		
・耐震改修の必要性の周知を実施	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：281戸		
・管内の住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施	・住宅に対する耐震補強相談戸数：9戸		
・リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施）	・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：53戸		
	・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0戸		
	・住宅の建替え又は除却費補助戸数：55戸		
	・住宅に対する戸別訪問戸数：1,385戸		
	・住宅に対するDM送付戸数：2,564戸		
	令和5年度		
	・住宅に対する耐震診断費補助戸数：140戸		
	・住宅に対する耐震補強相談戸数：12戸		
	・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：40戸		
	・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0戸		
	・住宅の建替え又は除却費補助戸数：62戸		
	・住宅に対する戸別訪問戸数：1,717戸		
	・住宅に対するDM送付戸数：1,055戸		
自 己 評 価	前年度（令和7年度）の取組実績	前年度（令和7年度）の課題	
	・木造住宅よろず相談にて、無料診断や補助制度等の紹介等の無料耐震・建築相談を実施	・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある	
	・広報紙における事業案内	改善策	
	・無料診断の未実施者へ1,005戸にDMを実施。	・一時的な費用負担の軽減可能な代理受領制度を導入	
	・補強工事未実施者466戸へ、市職員による戸別訪問を実施	・防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直し、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする	